コンプライアンス

お客様や社会からの期待に応え、責任を果たしていくために、コンプライアンスを最優先する組織・風土づくりを進めています。

「企業倫理綱領」に基づくコンプライアンス推進

サントリーグループの全従業員が共通の価値観をもち、 共通の基準で行動できるよう、2003年に「サントリーグルー プ企業倫理綱領」を制定しました。この綱領に基づき、グループ横断的な視点からコンプライアンス推進体制を整備しています。

2012年4月には、「企業倫理綱領」を、私たち自身の考動の新たな指針とすべく内容を改定し、企業理念「人と自然と響きあう」実現のための土台を担う行動原則(Our Principles)として位置づけました。この改定にあたっては、社会的責任に関する国際規格であるISO26000を参照しています。

サントリーグループ企業倫理綱領 (2003年制定、2012年4月改定)

1.企業倫理憲章

私たちが関わるすべてのステークホルダーに対して、

- 1. 誠実であること
- 2. 公平で公正であること
- 3. 透明であること
- 4. 社会的な責任を果たすこと
- 5. 多様な価値観の存在を受け入れること
- 6. 信頼と思いやりをもって接すること

Ⅱ.企業行動規範

- 1. お客様の喜びと幸せに貢献できるよう、安全で安心な質の高い商品やサービスを提供するとともに、誠実で透明なコミュニケーションに努めます。
- 2. 法令を遵守し高い倫理観に則った活動を進めます。
- 3. 公正で透明な事業活動を展開します。
- 4. よき企業市民として積極的に社会貢献活動を行います。
- 5. 地球環境の保全に真剣に取り組み、自然と調和し生物多様性に富んだ持続可能な社会を次世代に引き継ぎます。
- 6. すべての人々の人権を尊重するとともに、働きがいのある企業グループの実現を目指します。
- 7. 会社財産や情報等は、適切な保全・管理に努め有効に活用するとともに、第三者の権利を尊重します。

コンプライアンス・ホットラインの運用

「企業倫理綱領」に反する行為を早期に発見し解決するため、グループ全体の共通窓口としてコンプライアンス室と社外法律事務所に「コンプライアンス・ホットライン(内部通報制度)」を設置。また、国内グループ18社が社内に独自の窓口を設けて運営しており、コンプライアンス室では独自窓口担当者の対応力向上を目的に毎年研修を行っています。

2012年は、労務・人事に関する相談内容など、グループ全体で106件の通報がありました。通報案件に対しては、コンプライアンス室やグループ各社担当部署が当該案件関係者すべてのプライバシー保護に配慮した調査のもと、是正勧告などの対応を行い、さらに、問題の改善や再発防止策が徹底されていることを確認しています。

コンプライアンス浸透・定着のための活動

サントリーグループの全役員・従業員が「企業倫理綱領」を理解し、日々の行動の中で実践していけるよう、サントリーグループの理念や「企業倫理綱領」をまとめた小冊子「SUNTORY SPIRIT」を配布しています。

また、コンプライアンスの浸透・定着のため、グループ従 業員に向けた各種研修やイントラネット上での情報発信、 意識啓発ポスターの作成などを継続的に実施しています。

2012年はメンバー層を対象に、事例を通して考えるe-ラーニングの受講や、ゲーム要素を取り入れたグループディスカッション形式の研修を行い、グループ会社の店舗スタッフに対してはモバイルを活用したe-ラーニングを実施しました。

さらに、コンプライアンス浸透の状況や個別課題の有無を把握するため、グループ国内全従業員を対象とした「コンプライアンス浸透度調査」を隔年で実施しています(2012年6月実施)。調査結果から把握された課題については、グ

ループ各社の経営幹部と共有し、課題解決のためのさらなる取り組みにつなげています。



小冊子「SUNTORY SPIRIT」